

平成24年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会 会議結果

1 開催日時

平成24年8月29日(水) 14:00~14:30

2 開催場所

道庁本庁舎4階共用会議室

3 出席者

【委員】

舟橋 健市 委員長 (公認会計士)
石橋 憲一 副委員長 (国立大学法人帯広畜産大学 名誉教授)
太田 明子 委員 (太田明子ビジネス工房 代表)
田中 繁道 委員 (医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院 院長)
谷山 弘行 委員 (学校法人酪農学園 酪農学園大学 学長)
和田 健夫 委員 (国立大学法人小樽商科大学 副学長)
安達 陽子 委員 (一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事(中小企業診断士))
北野 邦尋 委員 (公益財団法人北海道科学技術総合振興センター
地域イノベーション戦略推進室チーフ・コーディネータ)

【欠席委員】

籾本 智之 委員 (国立大学法人小樽商科大学 大学院商学研究科
アントレプレナーシップ専攻教授)
細川 修 委員 (一般社団法人北海道中小企業家同友会 専務理事)

【事務局(総務部法人局大学法人室/総合政策部科学IT振興局研究法人室)】

《大学法人室》高田室長 糸氏参事 船橋主幹 前佛主査 佐々木主査 横山主任

《研究法人室》木場室長 川手参事 戸田主幹 関上主査 伊藤主査 谷主任 後藤主任

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

- ① 平成23年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について
- ② 平成23年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- ③ 平成23年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について
- ④ 平成23年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
- ⑤ 第2期北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標(素案)について
- ⑥ その他

(3) 閉 会

5 会議開催概要

開 会

【事務局】

- ただいまから、「平成24年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。
- 開催に先立ちまして、委員の異動についてご報告いたします。今年3月末をもって辞任されました宇根委員の後任として、手稲溪仁会病院の病院長である田中繁道様が、委員として就任されましたので、ご報告いたします。
- また、本日の委員会ですが、試験研究部会の籾本委員、細川委員が、ご都合のため、欠席され

ております。

- 次に、本日の委員会の進行について、お手元の次第に沿って、ご説明いたします。
- 最初に、「平成23年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果」のご報告を行い、続いて、「平成23年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」、「平成23年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果」、「平成23年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」、最後に、「第2期北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標（素案）」について、ご報告いたします。
- それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、舟橋委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議事① 平成23年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

【舟橋委員長】

- 本日はお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。今回は平成23年度評価作業の最終で、ほとんどが報告事項になります。それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。本日の議事（1）から（4）までの札幌医科大学及び北海道立総合研究機構に係る昨年度の「業務実績評価結果」と、「財務諸表及び利益処分承認に係る評価委員会意見」についてですが、これら案件につきましては、評価委員会条例により、各部会の議決を評価委員会の議決とすることができることとなっています。
- これら案件につきましては、既に公立大学部会、試験研究部会で審議の上、決定されたものとなっていますので、本日は、各部会からその内容について、報告をいただきたいと思います。
- それでは、最初に、「平成23年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果」についての報告ですが、議事進行の都合により、公立大学部会長である私に代わって、事務局からご報告願います。

【事務局】

- 資料の2-1をご覧ください。評価結果につきまして概要により、ご説明させていただきます。この評価結果につきましては、公立大学部会において、7月30日と8月23日の2回に渡って審議を行い、決定されたものであります。
- 3の、全体評価についてであります。部会において業務の実施状況を確認したところ、年度計画93項目全てが「A」評価以上となっておりますので、評価基準に沿って、「順調に進んでいる」との評価結果となっております。
- 次に、4の各分野における主な取組として、（1）の、教育分野では、保健医療学部で、高い倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成するため、教養教育カリキュラムなどを新たに策定したこと、（2）の、研究分野では、24年度上期での治験実施に向けて、脳梗塞研究や癌ワクチン研究を行ったこと、また（4）の、附属病院の分野では、脳梗塞後遺症等に対する再生医療の実現に向け「神経再生医療科」の新設など、外来診療体制の充実を図ったことなど5つの分野において、積極的な取組であると評価しております。
- 次に5の、指摘事項についてであります。計画の実行によって期待される効果や目標数値など評価の基準となるものを可能な限り定めておく必要があること、業務実績報告書の記載については、法人の評価過程で検証した実績数値や事業実施結果などの具体的な内容を明確に記載することの、2点について指摘しております。
説明は以上でございます。

【舟橋委員長】

- ただ今の説明のあった内容について、ご質問等はございますか。

《 質 問 等 な し 》

【舟橋委員長】

- ご質問等がないようなので、これにつきましては終了します。

議事② 平成23年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

【舟橋委員長】

- それでは、次の報告事項である「平成23年度札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」について、事務局からご報告願います。

【事務局】

- 資料の3をご覧ください。Iの財務諸表に係る知事の承認に関する意見についてであります。これは、知事が財務諸表を承認する際は、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされているものであります。公立大学部会において、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て審議を行った結果、財務諸表の承認については、「特に意見なし」との結論にいたったものであります。
- IIの、利益処分に係る知事の承認に関する意見についてであります。これは、法人から申請のあった、利益処分案について、知事が承認する際は、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないとされているものであります。
- 平成23年度決算における当期の総利益、8億5,561万3,951円に対し、法人から申請のあった目的積立金は、6億1,993万7,430円で、知事の承認額も、法人の申請額と同額となっております。
- その用途については、あらかじめ中期計画に定める「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる」こととしております。
- 残りの2億3,567万6,521円については、損失が出たときに充当する積立金として整理されることとなります。
- 公立大学部会において、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づき審議を行った結果、知事の承認案については、「特に意見なし」との結論にいたったものであります。
説明は以上でございます。

【舟橋委員長】

- ただ今の説明のあった内容について、ご質問等はございますか。

《 質 問 等 な し 》

【舟橋委員長】

- ご質問等がないようなので、これにつきましては終了します。

議事③ 平成23年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について

【舟橋委員長】

- それでは、次の報告事項である「平成23年地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果」について、試験研究部会長からご報告願います。

【石橋副委員長（試験研究部会長）】

- 資料4-1「評価結果の概要」と資料4-2「業務実績に関する評価結果」であります。この評価結果につきましては、試験研究部会で7月25日と8月21日の2日にわたって審議を行い、決定したものです。
- それでは、評価結果について、資料4-1の「評価結果の概要」により説明させていただきます。
- まず、3(1)の全体評価の概要につきましては、年度計画における取組を十分には実施できなかった項目が一部あるものの、全122の評価項目のうち、所期の成果が得られたとした「A」

評価以上の項目が116項目、率にして95.1%あり、全体として、「おおむね順調に進んでいると認められる」と評価したところです。

- 次に、(2)の項目別評価の表をご覧ください。分野別の内容ですが、第1から第4までの4つの大項目、(1)から(32)までの32の中項目ごとの評価となっています。一部中項目において「やや遅れている」、これは表の「Ⅱ」に相当しますが、2項目あります。しかし、ほとんどの項目が「順調に」あるいは「概ね順調に進んでいる」となっております。
- 法人の自己点検・評価において、計画を「上回って実施している」とする「S」評価及び「実施していない」とする「C」評価の項目はなく、116項目を「十分に実施している」とした「A」評価、6項目を所期の成果等が得られず「十分に実施していない」とした「B」評価としており、部会においても業務の実施状況を確認した結果、妥当であると判断し、116項目を「A」評価、6項目を「B」評価といたしました。が、「A」と評価した項目のうち、1項目について、今後さらに改善を加えていただきたい旨の付帯意見を付したところです。
- これは、第1(4)「広報機能の強化」に関する項目ですが、これについては、資料4-2の6ページに記載しております。
- 次に、資料4-1の2ページ目、4の各分野における主な取組みをご覧ください。まず、第1の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置」についてであります。が、(1)の「研究の戦略的な展開と成果の普及」については、分野横断的な戦略研究3課題や重点研究28課題について取り組むとともに、経常研究や公募型研究等を推進したところでもあります。また、利活用の促進に向けて、成果発表会等を通じ、積極的に普及に努めるとともに新たに研究職員データベースを構築したところです。
- (2)の「総合的な技術支援と社会への貢献」では、法人本部に設置している総合相談窓口や各研究本部・試験研究機関において、技術相談や技術指導を行ったこと。また、特に平成23年度においては、道との協定に基づき、東日本大震災に際して、放射性物質のモニタリングや専門家の現地派遣などの支援に取り組んだところです。
- (3)の「連携の推進」では、新たに、金融機関や大学、中小企業支援機関の5者と連携協定を締結するとともに、外部の人材に委嘱した連携コーディネーターのネットワークを活かして各機関との連携を強化しながら、効果的に事業を推進したところです。
- (4)の「広報機能の」強化では、道民向けの公開デーやセミナー等の開催、企業等を対象としたメールマガジンや展示会等などを活用した研究成果等の公表、さらにはJR車内誌やAIRD O機内誌への掲載などを通じて、広く情報発信するなど、積極的な取組を展開してきたところです。
- 次に、第2並びに第3、第4の項目においては、研究職員の採用試験を実施し、新たに14名の採用を決定するとともに、研修などを通じて人材の育成を図ったほか、アンケート調査等や外部有識者による助言等を踏まえるなどして、業務運営の改善等に努めたことなど、法人においては、各分野において、積極的な取組が進められてきたところです。
- 以上が、平成23年度の地方独立行政法人北海道立総合研究機構の評価結果です。

【舟橋委員長】

- ただ今の説明のあった内容について、ご質問等がございますか。

【太田委員】

- 「B」評価が合計6つあるのですが、これは法人自らの評価結果でしょうか、それとも部会側の修正評価でしょうか。

【石橋副委員長（試験研究部会長）】

- これは、最終的には法人側から出てきた自己点検・評価結果です。

【太田委員】

- わかりました。

【舟橋委員長】

- その他に、ご質問等がございますか。

《 質 問 等 な し 》

【舟橋委員長】

- ・ ご質問等がないようなので、これにつきましては終了します。

議事④ 平成23年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

【舟橋委員長】

- ・ それでは、次の報告事項である「平成23年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」について、試験研究部会長からご報告願います。

【石橋副委員長】

- ・ 資料5をご覧ください。財務諸表及び利益処分のそれぞれに係る法的根拠については、先ほど札幌医科大学の報告の際、説明があり、内容について重複しますので、説明を省略させていただきます。
- ・ それではまず、1の「財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」ですが、(2)にありますように、財務諸表に関して、試験研究部会においては、各種数値の確認や法人からのヒアリングなどを踏まえて、特に「意見なし」という結論に至ったところです。
- ・ 次に、2の「利益処分に係る知事の承認に関する意見について」ですが、(2)にありますとおり、平成23年度決算における当期総利益は、4億9,605万2,758円ではありますが、法人からは、総利益の全額を「業務運営の質の向上及び組織運営の改善に充てる」目的積立金にしたいとの申請がされたところです。
- ・ これに対し、知事の承認案は、法人の申請どおりとする内容となっております。
- ・ 試験研究部会においては、この利益処分に關しましても、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づき審議を行った結果、知事の承認案について、「意見なし」という結論に至ったところです。
- ・ 総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する意見の説明は以上です。

【舟橋委員長】

- ・ ただ今の説明のあった内容について、ご質問等はございますか。

《 質 問 等 な し 》

議事⑤ 第2期北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標（素案）について

【舟橋委員長】

- ・ それでは、最後の議事である、「第2期北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標（素案）」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- ・ 資料6をご覧ください。第1期中期目標期間が、今年度をもって終了することから、地方独立行政法人法に基づき、道が、札幌医科大学に示す業務運営に関する目標である中期目標について、平成25年度から30年度までの、第2期中期目標を策定するものであります。
- ・ 第1期中期目標においては、「教育研究」、「附属病院の運営」、「社会貢献」などに関し、50項目の目標を掲げ、「本道の地域医療への貢献」、「国際的な研究拠点の形成」、「研究成果の社会還元」など、6つの基本目標の推進に取り組んできたところであり、その主な実績については、2に記載しているとおりであります。
- ・ 次に、第2期中期目標策定の考え方ではありますが、3に記載の、札幌医大に求められている役割を踏まえ、第1期中期目標の取組みをベースに、4の(1)に記載しております「地域医療確保のための役割発揮など社会貢献に関する取組みの更なる充実」、「研究成果の社会還元の促進や自主自立・特色を活かした大学運営の推進」の考え方に立って、「医師等派遣機能強化による

地域医療への積極的な役割の発揮」、「道民ニーズの高い研究の推進とその成果の社会還元促進」など4つの項目を重点事項として策定いたしました。

- また、第1期目における法人運営の状況を踏まえ、自主自立的な運営をさらに推進するため、中期目標では取組の理念や方向性を示すこととし、取組方法や数値指標などの具体的な内容は、法人が自ら定める中期計画において定めることとしたところであります。
- 次のページをご覧ください。中期目標の内容についてであります。 (1)の大学の教育研究等の質の向上に関する目標につきましては、教育や研究など4項目で構成しており、研究の目標では、先端領域や道民ニーズの高い研究の推進や研究機能、研究支援体制の充実など、社会貢献の目標では、地域への医師等の派遣機能の強化、地域の医療機関に対する診療支援などについて、それぞれ記載しております。
- (3)の財務内容の改善に関する目標につきましては、財政基盤の強化による運営費交付金の縮減などについて記載しております。また、(5)のその他の業務運営に関する目標においては、本年3月に策定した、施設整備構想の推進を記載しております。
- 次のページをご覧ください。素案に対する意見として、公立大学部会の委員から頂いた意見や素案策定以降、道議会における札幌医科大学に関する質問項目を掲載しております。後ほど、ご覧頂きたいと思っております。
- なお、素案に対するパブリックコメントを、7月17日から8月17日まで実施しましたが、道民から寄せられた意見はありませんでした。
- 今後、委員の皆様のご意見や、道議会における議論を踏まえながら、素案の内容を検討し、札幌医科大学や評価委員の皆さんの意見をお聴きしながら、第2期中期目標(案)を策定することとしております。
- 中期目標(案)につきましては、11月に開催が予定されております道議会に議案を提出する予定としておりますことから、10月の下旬頃に、第3回目の評価委員会を開催し、ご審議をお願いしたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
説明は以上でございます。

【舟橋委員長】

- ただ今、事務局から札幌医科大学の第2期中期目標(素案)についての説明と合わせてそれに係わる今後の10月、11月のスケジュールの説明がありました。これについて、ご質問等はございますか。

《 質 問 等 な し 》

【舟橋委員長】

- 全体につきまして何かご意見等はございますか。

《 質 問 等 な し 》

【舟橋委員長】

- 無ければ、本日の議事については全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

閉 会

【事務局】

- 本日はお忙しい中ご審議をいただきありがとうございました。委員長からお話のあったとおり、評価結果と評価委員会意見につきましては、9月10日に北海道議会の委員会が開催される予定となっておりますので、私どもの方から報告させていただきます。
- それから、最後に、札幌医科大学の第2期中期目標(素案)をご説明させていただきましたが、今後は、議会議論も踏まえながら内容を精査して、中期目標(案)を作成し、評価委員会でご議論していただくこととなりますので、委員の皆様には、今後ご指導頂ければと思っております。

- なお、お配りの資料の中で、資料7「審議スケジュール」でお示ししているとおり、10月には公立大学部会及び評価委員会の開催を、また年明けには部会の開催を予定しているところでございます。委員の皆さんにおかれては、ご多忙のところとは思いますが 今後もしよろしくお願いたします。